

経過報告

合併協議会事務局長

奥村善晴 園部町助役



合併に関する協議が開始された京都市中部1市8町で構成する「京都市中部地域行政改革推進会議」の設置（平成13年8月）から、合併協定書が決定された「第9回合併協議会」（平成17年3月）に至るまでの経過について報告されました。

特に、昨年4月1日の合併協議会設置以降における協議回数は、合併協議会9回、小委員会57回、幹事会20回、専門部会156回、分科会176回に及びますが、限られた期間の中で、適正な判断と前向きな考え方に立って対応されてきたことについて、合併協議会委員並びに各町職員に対してもお礼の言葉を述べられました。

また最後には、「市町村合併は住民のための合併が大前提。現在の世代はもちろんのこと、次の世代にとっても最良の合併となるよう、お互いが協力し、知恵を出し合って、平成18年1月1日には立派な南丹市の誕生を目指すことをお互い確認し合う」と述べられ、経過報告の結びとされました。



協議会委員による立会人署名

合併協定書とは

合併協定書とは、これまでに合併協議会で協議してきた50の協定項目の内容について、4町の町長が最終的に確認し、その証として署名・押印するものです。

なお、合併協議会の各委員が、立会人として署名しています。

